

かすみがうら市消費生活センター

## くらしのほっと通信



ほっとクン

かすみがうら市消費生活センターでは市民の方を対象に、商品やサービスの契約・解約のトラブル、商品の危険・安全性、多重債務など、消費生活に関する相談や市民の皆様からの情報提供を受け付けています。

## コロナ関連相談臨時号！

全世界で猛威を振るう新型コロナウイルス。日本でも感染が広まり、治療薬もない中日々不安な毎日を過ごされていることと思います。そんな中、全国でコロナに関連した詐欺やトラブルが3月～6月急激に増加しました。現在は減少傾向ではあるものの、ゼロになったわけではありません。

今回は茨城県内で実際にあった相談事例をご紹介します。

新型コロナウイルスが終結するその日まで、そしてその後も、自分の身を詐欺やトラブルから守るため是非ご一読ください！

## 注文した覚えのない品物が…

- 注文していない小包が海外から届いた。開けてみたらマスクだったが、どうすればよいか。
- 国際郵便でシンガポールからマスクが送られてきた。注文した覚えはない。



## 県内でも非常に多くの相談がありました！

普段も「注文した覚えのない品物が勝手に送られてきた。」と相談が入ります。

注文した覚えのない品物が届いた時には受け取り拒否をしましょう。

もし受け取ってしまった場合、2週間は保管し、その後は処分しても問題ありません。

また、後から請求書が送られてきても支払う義務はありません。

## かすみがうら市消費生活相談のご案内

消費生活センター

所在地

- 本所 かすみがうら市役所霞ヶ浦庁舎内（大和田 562）
- 出張相談所 勤労青少年ホーム内（稲吉 2-6-25）

開所日

- 本所 月・火・木・金
  - 出張相談所 水
- （祝日・年末年始を除く）

相談時間

午前9時から正午 午後1時から午後4時まで

電話

0299-59-2111・029-897-1111（どちらでも可）  
※来所される方は、事前に電話にてご連絡くださいますようお願いいたします。

休館日の情報は電話やホームページでもご確認できます。

かすみがうら市消費生活センター

消費者ホットライン

「188」でも相談先の案内を行っています。（年末年始を除く）



## 解約・キャンセルしたいのに…

- 新型コロナウイルスの影響で旅行先の国への入国が禁止になったので、旅行をキャンセルしようとしたところキャンセル料を通常通り請求された。
- 結婚式をする予定だったが、コロナ感染拡大の懸念もあり式を取止めようと式場に申し出たが、規約に従いキャンセル料がかかると言われた。
- 新型コロナウイルスで旅行をキャンセルしたいが、「大変混みあっております。」のメッセージが流れるだけで繋がらない。

ニュースでも多く取り上げられていたこの事例、実際にも多く相談が寄せられていました。

事業者側も想定外の緊急事態に対応を決め兼ねている様子でしたが、やむを得ずキャンセル料を払った方もいらっしゃることでしょう。

事業者側の対応に納得できなかつたり、疑問に思うことがあった時、お客様センターやカスタマーセンター等に電話が繋がらず困っている時には、消費生活センターへご相談ください。相談員がサポートいたします。

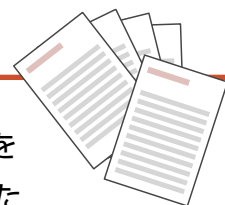


## 消費生活相談室より

消費生活センターに相談する時は、トラブル発生までの出来事がわかるメモなどを用意していただき、契約書、保証書、パンフレット、ウェブ上の表示等を印刷した資料があると素早い問題点の把握・理解に有効です。

「誰でも騙される」という意識を持って、冷静さを取り戻す練習や、怪しいメッセージに敏感になる練習を日頃からしておくことも一手です。

一人で悩まず、消費生活センターへ相談しましょう。



## 消費生活センターホームページがリニューアルしました！



かすみがうら市消費生活センターのホームページがリニューアルしました！  
今後、消費生活に関する情報や相談事例等を随時更新していきます。  
ぜひご活用ください！



<https://www.city.kasumigaura.lg.jp/page/dir009689.html>